

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014那第7号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成26年1月27日 06時00分ごろ
発生場所	沖縄県渡嘉敷村渡嘉敷島南方沖 渡嘉敷村所在の阿波連埼灯台から真方位174°13.0海里付近 （概位 北緯25°55.5′ 東経127°22.0′）
事故等調査の経過	平成26年2月3日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 平丸、4.99トン ON3-22645（漁船登録番号）、個人所有 第296-9428号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	インタークーラー、過給機及び排気管の汚損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、渡嘉敷島南方沖を航行中、平成26年1月27日06時00分ごろ、主機の出力が低下し、負荷運転ができなくなった。 船長は、所属漁業協同組合に救援を依頼するとともに、海上保安庁に通報し、来援した巡視艇及び僚船にえい航されて沖縄県浦添市牧港漁港に帰った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、帰港後、過給機、インタークーラー、排気管等を取り外して点検した結果、耐熱布が巻かれた主機排気マニホールドのプラグが腐食して抜け落ち、排気ガスが漏えいすること、煤により、インタークーラー、過給機及び排気管が汚損していることなどが判明し、各部の洗浄及び損傷部品の交換を行った。 船長は、父親から本船を引き継いだ後、漁業に従事するようになったが、そでいか漁の漁期直前の10月、中間の2月及び漁期終了後の7月前半の3回、機関の整備を業者に依頼して実施していたが、主機排気マニホールドの点検は依頼したことがなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	なし あり なし

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、渡嘉敷島南方沖を航行中、主機排気マニホールドのプラグが腐食して抜け落ちたことから、排気ガスが漏えいして過給機の回転数が低下し、主機の負荷運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、主機排気マニホールドに耐熱布が巻かれていたため、同マニホールドのプラグが腐食していることに気付かず、点検を整備業者に依頼していなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、渡嘉敷島南方沖を航行中、主機排気マニホールドのプラグが腐食して抜け落ちたため、主機の負荷運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に排気系統の点検を行うこと。